

第3節 投資助言・代理業

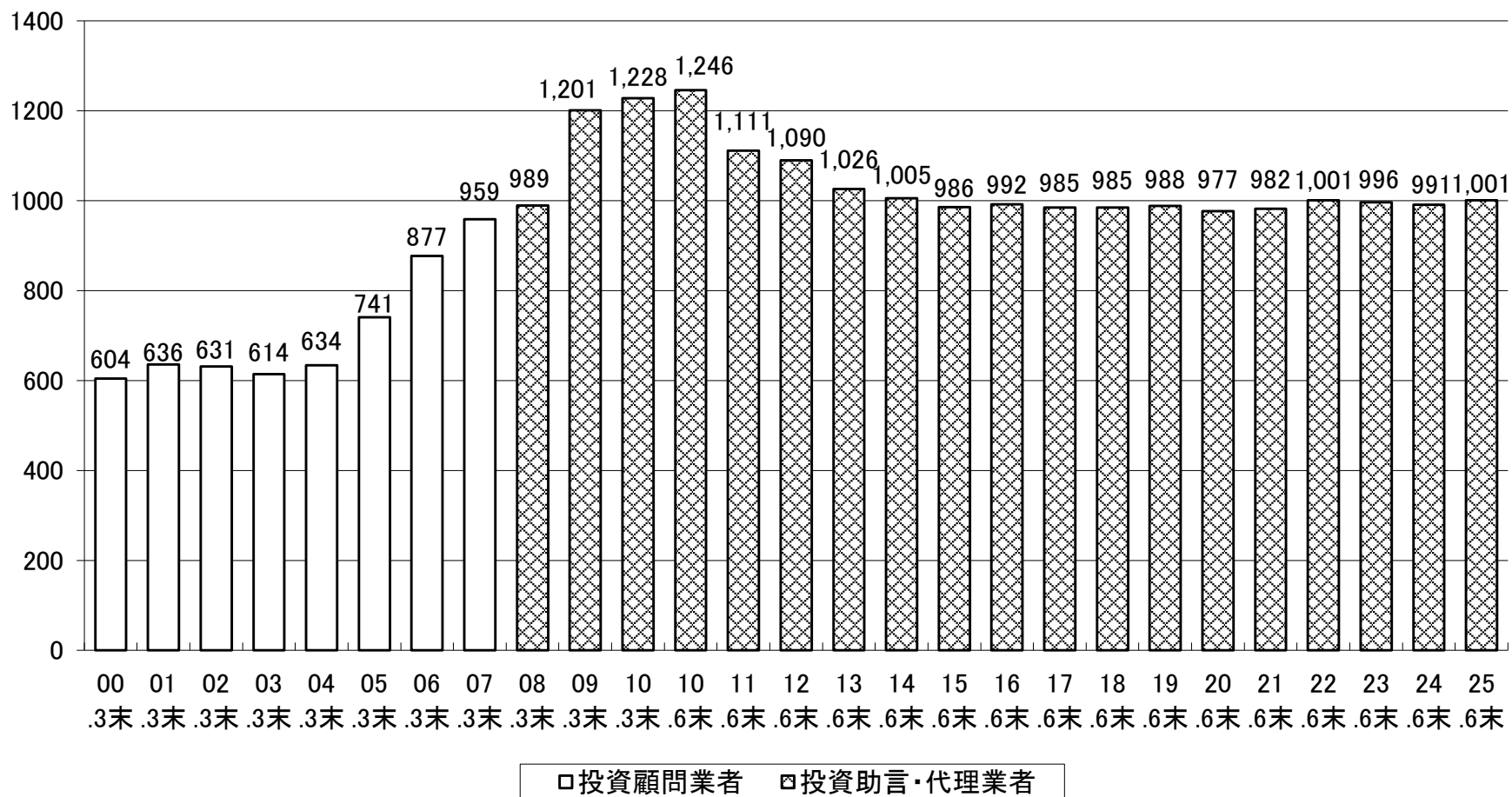
投資助言・代理業者は、投資顧問契約に基づく助言や、投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介を業として行う者であり、金融庁及び財務局が監督している。

2025年6月末時点では、投資助言・代理業者数は1,001社となっている。（資料1参照）

(資料1)

金融商品取引業者(投資助言・代理業)数の推移

(業者数)



注: 2007年3月末までの数値は助言業のみを行う投資顧問業者の数。